

鳥取県告示第734号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成22年12月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ミモザ鳥取店
鳥取市千代水二丁目73
- 2 承継により変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
変更前 株式会社エディオンWEST 代表取締役社長 友則 和寿
広島県広島市中区紙屋町二丁目1-18
変更後 株式会社エディオン 代表取締役社長 久保 允誉
東京都千代田区外神田一丁目9-14
- 3 承継があった年月日
平成22年10月1日
- 4 承継の理由
株式会社エディオンが株式会社エディオンWESTを吸収合併したため
- 5 承継にかかる店舗面積
1270.51㎡
- 6 届出年月日
平成22年11月22日
- 7 縦覧に供する書類
大規模小売店舗を設置している者の承継届出書
- 8 縦覧に供する期間
平成22年12月14日から4月間
- 9 縦覧に供する場所
鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部経済通商総室
鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部総合事務所県民局
鳥取市尚徳町116 鳥取市経済観光部経済戦略課